

# 雨水分離施設整備済み区域にお住まいの皆様へのお願い

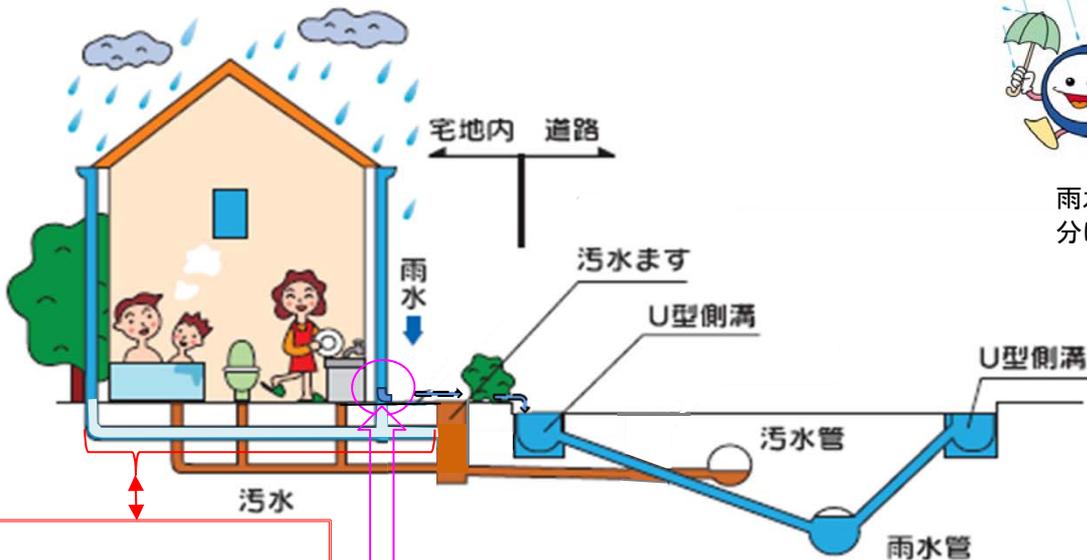
早くから下水道を整備した、鳥取市の一部地域は、「合流式」の下水道となっていますが、「合流式」は、一定以上の雨が降ると、汚水の一部が雨水とともに川や海に流出するなどの問題があります。

そこで、鳥取市ではその対策の一つとして、下図の合流区域で雨水を分離するため、側溝等の整備を行っています。

これらの側溝等は、道路排水だけでなく、各家庭の**雨水**と**汚水**を分離し、雨水のみを排水することで、浸水被害や川・海への汚濁を軽減することが期待できます。

つきましては、将来的な家屋の建て替えや改造の折には、宅内の**雨水は側溝へ**、**汚水は汚水ますへ**、それぞれ分流いただきますようお願いいたします。

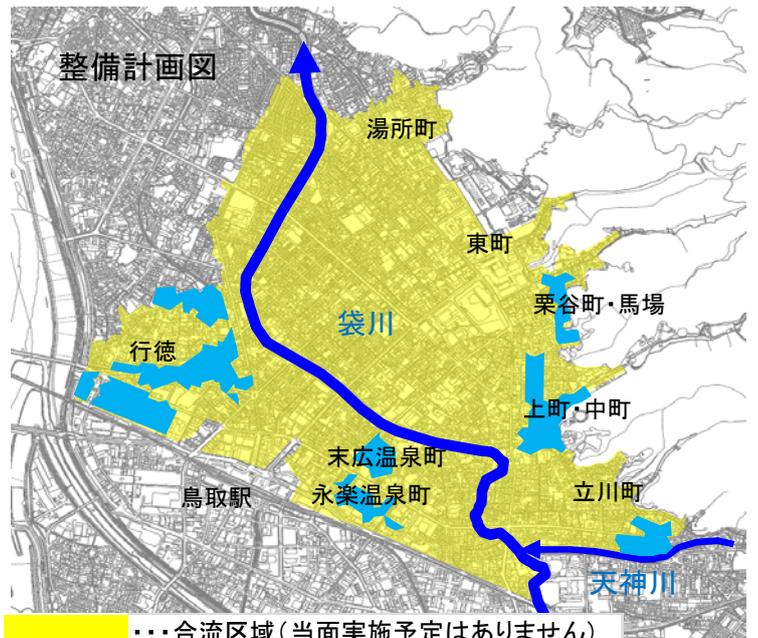
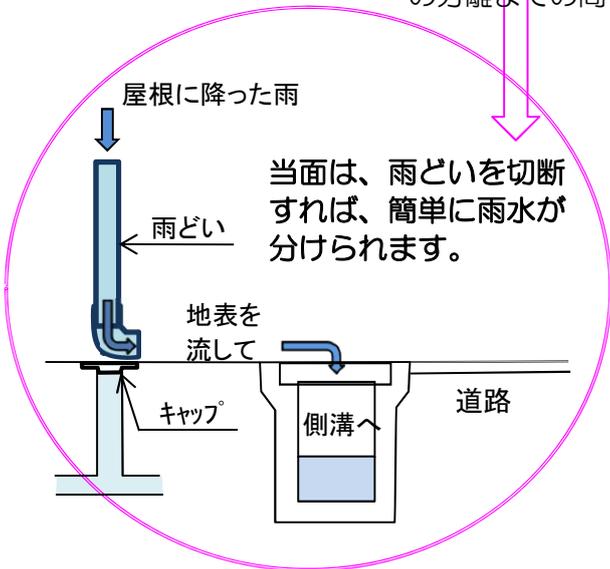
なお、宅内の分流までの間の臨時的な措置として、道路側の雨どい等を途中で切り、一部の雨水を汚水管へ流れ込まないようにする事で、雨水を側溝へ流すことができ、簡単に浸水被害防止などの効果が発揮できますので、ご協力をお願いいたします。



雨水と汚水を分けてね！

将来的には、雨水排水管などの排水設備の改修による、宅内排水の分離をお願いします。

将来的な宅内排水の分離までの間



・・・合流区域(当面実施予定はありません)  
・・・分流側溝等整備済み区域

お問い合わせ先  
鳥取市下水道企画課計画係  
☎ 0857-20-3303